



令和4年度版

静岡県森林共生白書



静岡県



県民の皆様へ

静岡県知事 川勝平太

森林には、水源のかん養、山地災害の防止など様々な働きがあり、県民の皆様
に多くの恩恵をもたらしています。

近年、2050年カーボンニュートラルの実現が求められる中、森林が有する二酸化炭素の吸収、炭素貯蔵の働きが重要となっており、この機能を持続的に発揮するためには、森林の適正な整備・保全や、林業・木材産業の成長産業化による森林資源の循環利用が必要です。

このため、県は、「森林との共生によるカーボンニュートラルの実現」を新たな柱に加えた上で、2022～2025年度を計画期間とする新しい「森林共生基本計画」を本年3月に策定しました。

また、これまで林業の成長産業化のために進めてきたイノベーションの取組を、森林の公益的機能の発揮や新たな産業の創出などに発展させるため、FAOI※プロジェクトとして推進することとしました。

さらに、世界的な木材需給状況の変化による、いわゆる「ウッドショック」と称される事態を、外国産材から県産材への転換の好機と捉え、森林認証材の供給体制強化や県産材製品の需要拡大を柱とする「ふじのくに林業成長産業化プロジェクト」を推進してまいります。

今後も、環境・経済・社会が調和した持続可能な森林づくりを目指し、森林を守り、育て、活かす「森林との共生」の取組を着実に推進してまいりますので、県産材製品の利用や森づくり活動への参加など県民の皆様の積極的な御参画をお願いいたします。

※FAOI（ファオイ：Forestry Action Open Innovation）

令和4年7月

目次

1	森林共生白書の趣旨	1
2	令和3年度のトピックス	4
3	令和3年度の各施策の評価	15
4	令和4年度の主な施策	24
資料	しずおかの森林・林業	30

表紙写真

公益社団法人静岡県山林協会 令和3年度しずおか森林写真コンクール入賞作品

1 森林共生白書の趣旨

「森林との共生」に向けた取組

県は、平成17年度に、すべての県民の参加のもとに、森林の力を高め、美しく恵み豊かな森林に包まれた魅力あふれる「しずおか」を創造し、未来に引き継いでいくため、「静岡県森林と県民の共生に関する条例※1」を制定しました。

そして、この条例に基づき森林と県民の共生に関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、4年を1期として「静岡県森林共生基本計画」を策定しています。

平成30年度からは県づくりの方向性を示す基本指針である「静岡県総合計画」の分野別計画「静岡県経済産業ビジョン【森林・林業編】」としても位置付け、評価・公表しています。

※1 「静岡県森林と県民の共生に関する条例」の概要

<第1条：目的>

“森林と県民の共生”を推進することで、“持続可能な社会”の実現に寄与する。

<第3条：基本理念>

森林との共生を自らの責務として認識し、県民相互の合意と連携に基づいて、それぞれの役割を果たしながら、森林の適正な整備や保全を図り、森林資源を持続的かつ有効に活用することで、森林からもたらされる恵みを県民共有の財産として未来に継承していく。



森林との共生のイメージ図

「森林共生白書」の公表

県は、平成18年度から毎年、「森林との共生」に関する県民の取組や県の施策の実施状況などを取りまとめ、森林共生白書として公表しています。

白書は、森林との共生に関する取組を県民全体で共有することで、森林への理解と取組への参加の促進や、県民の皆さんが「森林との共生」に関する取組を評価するとともに、県民一人一人が「森林との共生」によるSDGsの目標達成に向け、できることを考えていただくためのツールとしての役割を担っています。

こうしたことから、「森林との共生」に関する取組について、毎年、進捗状況の検証、評価を行い、必要に応じてそれ以降の施策、事業のあり方に反映させるなど、白書をもとにしたPDCAサイクルによる継続的な改善に取り組んでいます。



「静岡県森林共生基本計画」の執行管理

○ 「森林との共生」とSDGs

持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals: SDGs) は、2015年9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に含まれるもので、持続可能な世界を実現するための17の目標・169のターゲットから構成されています。

森林を守り、育て、活かす「森林との共生」による森林の適正な整備や保全、森林資源の循環利用は、目標15「陸の豊かさを守ろう」を始め、目標6や目標9、目標11、目標12、目標13、目標14などさまざまな目標の達成に貢献しています。



静岡県森林共生基本計画（平成30年度～令和3年度）

静岡県森林共生基本計画は、静岡県総合計画が掲げる、富国徳の「美しい“ふじのくに”」づくりを実現するための分野別計画に位置付けています。

静岡県森林共生基本計画

（静岡県経済産業ビジョン【森林・林業編】）

目指す姿

「経済」「社会」「環境」が調和した多様性のある森林づくり

森林資源の利用と保全の両立による、美しく恵み豊かな魅力あふれる

「森林の都」しずおかを創造し、未来に引き継ぐ。

基本方向と基本的な施策

3つの基本方向と、それを達成する7つの施策を展開します。

森林資源の循環利用による 「森林との共生」

< 1. 森林資源の循環利用による林業の成長産業化 >

1-1 県産材の安定供給体制の確立

- ① 低コスト生産システムの定着
- ② 主伐と再生林の促進
- ③ 県産材の流通の最適化
- ④ 森林認証材の安定供給

1-2 ビジネス林業の定着

- ① 林業経営体の経営改革
- ② 森林技術者の育成・確保

1-3 県産材製品の需要拡大

- ① 品質の確かな県産材製品の利用拡大
- ② 県産材製品の販路拡大
- ③ 県産材の製材・加工体制の拡充



森林の適正な整備・保全による 「森林との共生」

< 2. 森林の多面的機能の維持・増進 >

2-1 森林の適正な整備

- ① 間伐などの森林整備の促進

2-2 森林の適正な保全

- ① 森林の公益的機能の回復
- ② 森林の公益的機能の向上
- ③ 自然環境の保全

2-3 魅力と強みを活かした山村づくり

- ① 特産林産物の安定供給と消費拡大
- ② 都市と山村の交流



森に親しみ、協働で進める 「森林との共生」

< 3. 県民総参加による持続的で魅力的な森づくり活動の推進 >

3-1 県民の理解と参加の促進

- ① 県民の理解の促進
- ② 県民参加による森づくりの推進
- ③ 森づくり活動や環境教育を行う人材等の育成及び確保
- ④ 森林経営管理の合意形成



新たな静岡県森林共生基本計画（令和4年度～令和7年度）

令和4年度からの新たな「静岡県森林共生基本計画 2022-2025」では、森林や林業・木材産業を取り巻く現状と社会経済情勢の変化を踏まえるとともに、2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するための新たな方向を設定し、「森林との共生」による持続可能な社会の実現を目指した施策を展開します。

静岡県森林共生基本計画 2022-2025

（静岡県経済産業ビジョン 2022～2025 第4章 林業の成長産業化と森林の多面的機能の発揮）

基本理念

「森林との共生」による持続可能な社会の実現

目指す姿

環境・経済・社会が調和した森林づくりにより、多面的機能を持続的に発揮

基本理念の具体化の方向

基本理念を具体化し、目指す姿を実現する4つの方向に沿った施策を展開します。

森林資源の循環利用による 「森林との共生」	森林の適正な整備・保全による 「森林との共生」	森に親しみ、協働で進める 「森林との共生」
<p>1 森林資源の循環利用を担う林業・木材産業によるグリーン成長</p> <p>(1) 林業イノベーションの推進による県産材の安定供給</p> <p><u>① 林業イノベーション×DXの推進</u></p> <p>② 県産材の効率的な供給・流通体制の確立</p> <p>③ 収益性の高い主伐・再造林の促進</p> <p>④ 森林認証材の供給拡大</p> <p>(2) 林業の人材確保・育成と持続的経営の定着</p> <p>① 森林技術者の確保・育成</p> <p>② 林業経営体の経営改革</p> <p>(3) 県産材製品の需要拡大</p> <p>① 県産材の製材・加工体制の強化</p> <p>② 県産材製品の県内利用拡大</p> <p>③ 県産材製品の県内外の販路開拓</p>	<p>2 森林の公益的機能の維持・増進</p> <p>(1) 森林の適切な管理・整備</p> <p><u>① 森林DXと経営管理の促進</u></p> <p>② 適切な森林整備の促進</p> <p>③ 主伐・再造林による適正な更新</p> <p>(2) 多様性のある豊かな森林の保全</p> <p><u>① 森林保全による県土強靱化</u></p> <p>② 森林の公益的機能の回復</p> <p><u>③ 適正な保安林の配備と森林の利用</u></p> <p>④ 自然環境の保全</p>	<p>3 社会全体で取り組む魅力ある森林づくり</p> <p>(1) 県民と協働で進める森林づくり</p> <p>① 県民の理解の促進</p> <p>② 県民との合意形成</p> <p>③ 県民や企業の参加による森づくり</p> <p>④ 森づくりの担い手の確保・育成</p> <p>(2) 新たな価値を活かした山村づくり</p> <p><u>① 新たな山村価値を活かした交流拡大</u></p> <p>② 特産林産物等の地域資源の活用</p>

2050年カーボンニュートラルの実現への貢献

4 「森林との共生」によるカーボンニュートラルの実現

- | | |
|----------------------|--------------------------------|
| (1) 森林吸収源の確保 | (2) 炭素貯蔵と排出削減に寄与する森林資源の循環利用の促進 |
| ① 吸収源となる健全な森林づくり | ① 貯蔵庫となる県産材利用の拡大 |
| ② 森林の若返りを図る主伐・再造林の促進 | ② 排出削減に寄与するバイオマス利用への供給拡大 |

※ 下線、赤書きは前計画から大きく見直しをした項目

ウッドショックの影響と

県産材の安定供給



◆ウッドショックの発生と影響

アメリカの住宅着工戸数の増加や中国の景気回復に伴う急激な需要増など、世界的な木材需給状況の変化による木材価格の高騰に加え、海上輸送のコンテナ不足が重なって、欧州と北米から日本への木材製品の輸入が大幅に減り、令和3年3月頃から木材製品の不足と高騰が生じて、いわゆる「ウッドショック」と称される事態が続いています。

住宅建築の主力材料であった外国産材製品の供給が減少し、住宅業界全体で、納期の遅延、住宅価格への転嫁、仕様の変更など、大きな影響を及ぼしました。

外国産材製品の不足に伴い、国産材への転換の動きが出て、丸太・製品ともに価格が上昇しましたが、供給が追いつかず、国産材も含めて木材製品全般で供給が不足する事態となりました。

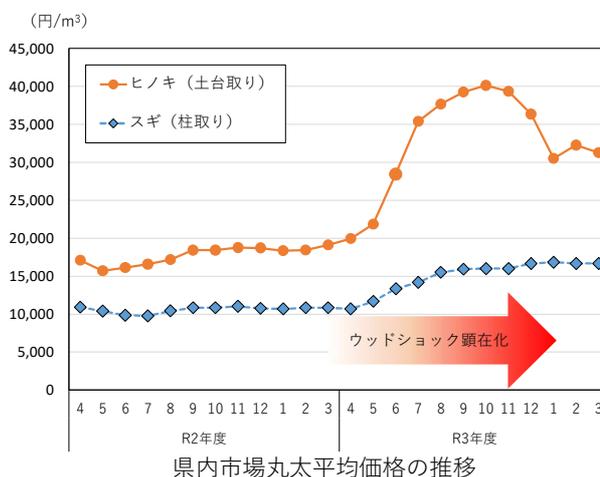
◆県内の林業・木材産業の状況

県内でも、丸太の価格が高騰し、令和3年の冬にかけての最高値は、ウッドショック前に比べ、土台用ヒノキ丸太で2倍、柱用スギ丸太で1.6倍となりました。その後、落ち着きつつあるものの、依然として高止まりしており、県内の製材・加工工場では丸太の調達コストが増大しています。

丸太の生産量については、令和3年はコロナ禍以前の水準まで回復しましたが、県内外の製材工場からの外国産材の代替需要に対応するため、生産現場で、合板用の造材から製材用の造材に切り替えたことから、県内の合板工場の需要に対して、十分な丸太を供給することができませんでした。

欧州の不安定な情勢が加わり、今後も、外国産材製品の供給不足の継続が予想されることから、県産材の安定供給が求められています。

世界的な木材需給状況の変化により、いわゆる「ウッドショック」と称される事態が続いています。県では、外国産材から県産材への転換の好機と捉え、県産材の安定供給に向けて、主伐・再造林の促進や森林技術者の確保・育成、林業イノベーションの推進などに取り組んでいます。



◆県産材の安定供給

県は、ウッドショックを外国産材から県産材への転換の好機と捉え、県内の需要に対する丸太の安定供給体制の強化に取り組んでいます。

7ページで紹介する木材生産団地による森林認証材等の安定供給体制の構築のほか、効率的な木材生産と森林資源の適正な更新に向けて主伐・再造林を進めるため、主伐から獣害対策用の防護柵の設置、苗木の植栽までを一貫して行う作業や、エリートツリーのコンテナ苗を用いた造林作業など、平成30年度から実施してきた低コスト主伐・再造林システムの検証の結果を、手引書として取りまとめ、林業経営体等に普及しています。

県産材の安定供給を担う森林技術者の確保・育成については、高校生等の若年層への働きかけや就業後のミスマッチ解消に向けた林業経営体へのインターンシップの実施などとともに、デジタル等の新たな技術を活用できる人材の育成に取り組んでいます。

さらに、施業の効率化や労働負担の軽減、安全性の向上のため、デジタル技術やドローンなどの先端技術を活用する林業イノベーションに積極的に取り組んでいます。

◆先端技術の現場実装による林業イノベーション

○ドローンオルソ画像を用いた造林地の管理

ドローンオルソ画像とは、複数のドローン空撮写真を基に、写真上の物体が正しい位置や大きさで表示されるように作成された画像のことで、GIS（地理情報システム）上で面積などを確認することが可能です。これにより、造林地の面積や植栽・下刈り・獣害対策等の実施状況を机上で確認できます。

川根本町で行った造林地の面積確認では、コンパス測量の約4分の1の労力で済むことがわかりました。



オルソ画像を用いた下刈り面積の確認

○ドローンを用いた資材の運搬

造林作業では、苗木や獣害防護柵等の重い資材の運搬の多くを人力に頼っており、非常に負担が大きく危険も伴います。そこで、大型のドローンを用いて運搬する取組が県内で広がっています。

藤枝市で行った実証では、約20kgの資材を運搬できるドローンを用いて、人力では2～3日かかる量を半日程度で運ぶことができました。



ドローンを用いた資材運搬

○携帯端末等のLiDAR機能を活用した森林計測

携帯端末等の一部には、簡易なLiDAR（レーザー計測機能）が搭載されています。この機能を用いて毎木調査や周囲測量等ができるアプリが開発さ

れています。このアプリを使用することで、これまで複数人で実施していた作業を一人で実施できるだけでなく、データを蓄積してGISで再現することもできます。



携帯端末等による毎木調査（© 2022 Mapry, Inc.）

若き森林技術者が活躍しています！

令和3年度に2名の森林技術者が「ふじのくに未来を拓く農林漁業奨励賞」を受賞しました。

掛川市森林組合参事の尾崎友昭さん（牧之原市）は、人材育成の観点から、組合に「職員スキルアップ制度」を構築・導入しました。また、IT企業と協力して、施業実績や労務管理の集計・分析を一元化する経営管理システム「スマートボード」を作成・運用しています。こうした取組が、職員のモチベーションアップや経営の効率化に繋がり、平成24年には年間1,300 m³ほどであった組合の木材生産量が、令和3年には9,000 m³を超えるなど、経営発展に貢献しています。



尾崎友昭さん

丸高ティーティー株式会社取締役の高橋幸村さん（松崎町）は、自社有林を中心に、周辺の森林所有者からの受託を含めて森林経営計画を策定し、計画的な施業を行っています。施工規模に見合った機械の選択によるトータルコストの削減と、需要者のニーズに合致した丸太生産により、低コスト主伐・再造林のモデルとなる森林施業を実践しています。知識と技術の習得にも精力的に取り組み、森林技術者への技術指導に尽力しています。



高橋幸村さん

東京 2020 オリンピック・パラリンピック提供木材のレガシー利用



選手村ビレッジプラザに提供した木材が、大会終了後、県に返却されました。県は、提供木材のレガシー利用を通じ、木の良さや森林認証材を使う意義を県民にPRするため、利用方法について、県民に広くアイデア募集をしました。

◆選手村ビレッジプラザ整備のための提供木材

県は、県産森林認証材の品質と供給力を全国に発信し、販路拡大に繋げるため、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの選手村ビレッジプラザ整備プロジェクトに協力し、41 m³、約 1,200 本の県産森林認証材を提供しました。提供した木材は、県内 7 地域からオール静岡体制で調達し、ビレッジプラザの村長室やメディアセンター等に使用されました。ビレッジプラザの設計者からは、「精度が高く、質も良く、静岡県のプライドを感じました」とコメントがあり、県産森林認証材の品質と供給力の高さが認められました。



選手村ビレッジプラザ

◆利用方法の県民アイデア募集とレガシー利用

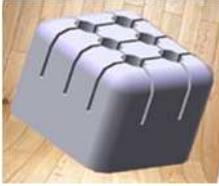
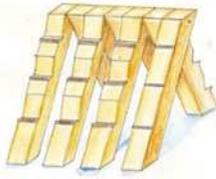
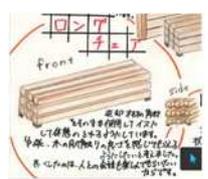
提供木材は、大会終了後に県に返却されました。県は、返却された県産森林認証材を、大会の感動を未来に引き継ぐレガシー(遺産)として利用するため、利用方法について、県民の皆様幅広くアイデアを募集しました。



返却された提供木材に刻印される焼き印

応募総数は 355 点で、内訳は、「高校・大学等の部」206 点、「一般の部」149 点となりました。専門家等審査委員会で、応募されたアイデアの中から、部門ごとに優秀作品を選出しました。審査委員からは、「角材をそのまま使用しており、存在感がある」、「木の持つ肌触りのよさが実感できる使い方である」といったコメントがありました。

令和 4 年度は、優秀作品を活かした什器やノベルティなどを製作し、県内各地に設置や配布することで大会の感動を伝え残すとともに、木の良さや森林認証材を使う意義をPRしていきます。

高校・大学等の部	一般の部
<p>「これはペン立てです」</p>  <p>県立浜松大平台高校 3 年 鈴木大侃さん</p>	<p>「多様性のフラワーベース」</p>  <p>浜松市西区 「CBA」さん</p>
<p>「角材を使ったブックラック」</p>  <p>県立静岡農業高校 3 年 三浦千穂さん</p>	<p>「しずおかラック」</p> <p>静岡の清涼品ボトルラック</p>  <p>静岡市清水区 チーム「azalea」</p>
<p>「ロングチェア (WORLD)」</p>  <p>県立富岳館高校 1 年 桐山実海さん</p>	<p>「五弁の富士山ベンチ」</p>  <p>静岡市葵区 チーム「ふーじーず」</p>

選出された優秀作品

木材生産団地による森林認証材等の 安定供給体制の構築



企業等による都市の木造化・木質化の拡大や、いわゆる「ウッドショック」と称される事態のような需要の変化の際には、短期間に大量の森林認証材等を供給することが求められます。県では、木材生産団地を設定し、需要の変化に対応できる安定供給体制の構築を進めています。

◆県産材を取り巻く環境の変化

近年、店舗や社屋等での木材利用が広がり、特に大規模な建築物では、短期間に大量の森林認証材等の木材の供給が求められます。また、いわゆる「ウッドショック」と称される事態の中では、県産材への期待が急激に高まりました。

こうした状況の変化は県産材の需要拡大の絶好の機会となりますが、通常の丸太生産では、多くの森林所有者の承諾を得た後に路網を開設し、伐採を開始することから、すぐに対応することが困難です。需要変動に的確に対応するには、あらかじめ丸太生産が短期間で可能な施業地を用意しておく必要があります。

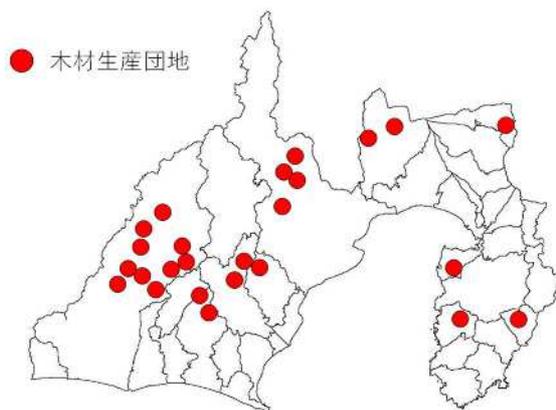
◆いつでも丸太を供給できる木材生産団地の設定

丸太生産を短期間で可能にするためには、資源量が多く、傾斜などの施業条件が良い森林を把握し、そこに路網等を事前に整備しておくことが有効です。そこで県は、航空レーザ計測による高精度な森林情報などを基に生産適地を抽出し、まとまりのある地区を木材生産団地に設定しました。

令和3年度は、県内 25 地区で木材生産団地を設定し、林業経営体が森林所有者や県とともに、路網作設支援ソフトなどを活用しながら路網・架線集材施設等の配置計画や、中長期的な丸太の生産計画の策定を進めています。



木材生産団地の設定イメージ



木材生産団地の設定箇所

◆生産基盤の先行整備による安定供給体制の構築

現在、木材生産団地において大型トラックによる丸太の運搬を可能にする基幹的作業道と、基幹的作業道に隣接する急傾斜地での丸太生産を可能にする架線集材施設等の生産基盤の先行整備が各地で進められています。これらの整備に対し、県は令和3年度に森林認証材供給基盤整備事業を創設し、支援しています。

こうした木材生産団地の設定や生産基盤の先行整備により、丸太の生産効率が向上するとともに、今後起こり得る需要変動が発生した際にも、速やかに伐採に着手でき、丸太を安定供給できる生産体制の構築が進んでいます。



基幹的作業道を走行する大型トラック
架線集材（左上）

森林資源をフル活用する 森林サービス産業の創出



◆森のカレッジガイドクラブ（県立森林公園）

県立森林公園森の家（研修・宿泊施設、レストランなど）の指定管理者の（株）ヤタローと、県立森林公園の指定管理者（一社）フォレメンテあかまつがそれぞれの強みを生かし、企業の新たな利用を呼び込む取組をスタートしました。

地域で林業体験、ノルディックウォーク、ネイチャーゲームなど様々なプログラムを実施している多くの方の賛同を得て、令和3年7月に、（株）ヤタローがコーディネーター役となり、企業の「健康経営」に寄与することを目的とした「森のカレッジガイドクラブ」を設立しました。

令和3年12月には、県立森林公園内で森づくり活動に取り組む企業の協力を得て、活動前後のストレスチェックや、健康測定を行いました。

今後、多彩なプログラムをメニュー化して、企業ニーズに応じて提案していく予定です。



森づくりでカラダを動かして



健康状態をチェック

～多彩なプログラムをオーダーメイド～ （株）ヤタロー 菊池真実さん（浜松市）

森林サービス産業を担当しています。おすすめプログラムはネイチャーゲームとツリークライミングです。

グッズやお菓子の開発も手がけ、最近はECサイトの運営にも挑戦しています。



県は、暮らしに身近な里地・里山など、地域資源としての森林空間を、健康・観光・教育などの視点で活用する「森林サービス産業」の創出を支援しています。

これまで関心のなかった層の人々を呼び込んだり、リピーターになってもらうためのプログラム開発など、新たな取組が始まっています。

◆NPO法人猪之頭振興協議会（富士宮市）

豊富な森林資源や湧水、富士山麓の景観などの地域資源を生かし、「五感で癒される湧水の里」をコンセプトに様々な自然体験プログラムの提供を行っています。

コロナ禍でお祭りやインバウンドツアーの受け入れなどが中止となる中、地域の元気を回復させるため、林野庁の支援事業を活用して、令和3年12月に「健康経営」に取り組む企業をターゲットに、1泊2日の「富士山ヘルスツーリズム」モニターツアーを開催しました。

参加者の協力を得て実施した心理・生理調査の結果では、ツアーの2か月後まで改善が継続していた項目もあり、メンタルヘルスの改善による健康経営への貢献が期待される結果となりました。



E-BIKE ツアー



医師によるヘルスセミナー



地域食材を使った夕食



リラックスタイム

ニホンジカの適正な管理に向けた取組



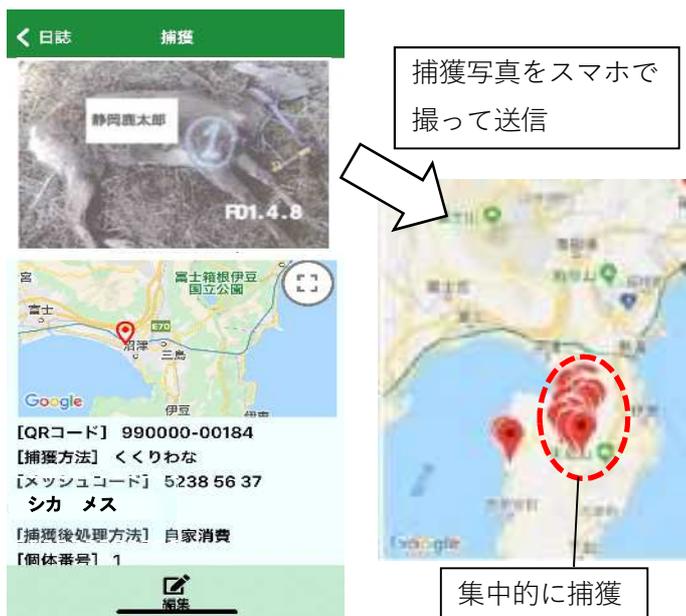
◆第二種特定鳥獣管理計画に基づく対策の推進

ニホンジカの生息頭数は、長期間にわたり高密度な状態が続き、自然植生の衰退等、森林生態系への影響が危惧されています。県は第二種特定鳥獣管理計画に基づき、伊豆、富士地域を中心に捕獲を強力に推進しています。

令和3年度は、新しい手法を取り入れて、より効果的且つ効率的な捕獲に取り組んだ結果、過去最多となる14,593頭を捕獲しました。

◆手法①捕獲情報アプリ「Hunter Go!」の活用

県と東芝ライテック(株)が共同開発した捕獲情報アプリ「Hunter Go!」を活用することで、捕獲者から報告される雌雄別の捕獲情報を簡単に集積できるようになりました。また、メスジカが多く捕れている場所や季節移動の状況等、捕獲に有用な情報を捕獲者に提供し、そこに集中的にわなを掛けることで、メスジカの捕獲を促進しています。



捕獲情報アプリ「Hunter Go!」活用イメージ

県は、増え過ぎたニホンジカを適正な頭数とするため、計画に基づく管理捕獲を進めています。

令和3年度は、捕獲情報アプリの活用や人工餌場を用いた給餌誘因捕獲など新しい手法を取り入れて、捕獲の効率化に取り組んだ結果、過去最多となる頭数を捕獲しました。

◆手法②人工餌場を用いた捕獲技術の導入

県森林・林業研究センターが開発した、竹内式誘引捕獲法（人工餌をビニール袋に入れて立木に吊るし、食べようとしたニホンジカが足をつく場所にくくりわなを仕掛ける技術）を用いて捕獲の効率化に取り組みました。



人工餌入りの袋とわな設置イメージ

◆人とニホンジカとの適切な関係の構築に向けて

ニホンジカの生息密度は、令和2年度以降減少傾向にあります。引き続き、捕獲の取組を着実に実施するため、県は、令和4年3月に、新たな第二種特定鳥獣管理計画(第5期、令和4年～8年)を策定しました。この計画では、「生態系への影響軽減」を目的に、伊豆・富士地域の推定生息頭数を7,000頭にするなど、適正な個体数まで減少させることを目標としています。

県は、今後も、適正な管理に取り組み、人とニホンジカとの適切な関係を構築していきます。

第5期計画の地域別管理目標

地域	管理目標とする生息頭数
伊豆・富士	伊豆 4,600頭 富士 2,400頭
富士川以西	目標生息密度 3～5 (頭/km ²) 以下 ただし、標高2,000m以上は極力排除

盛土の点検の実施と

危険な盛土の早期復旧



◆熱海市伊豆山地区で発生した土石流

令和3年7月に熱海市伊豆山地区で発生した土石流は、逢初川を約2kmにわたり流下し、多くの人命が失われるとともに人家の損壊など大きな被害をもたらしました。逢初川の源頭部には、不適切な盛土が行われており、長雨でこの盛土が流出したことが被害を拡大したと推測されています。



逢初川源頭部

◆県の緊急点検・国の総点検

この土石流災害の発生を受けて、同年7月から8月にかけて、市町と連携し緊急点検を実施しました。土採取等規制条例や森林法等の規制を受ける盛土造成行為のうち、法令違反や高さが15mを超える大きな盛土のある箇所を点検しました。

その後、国からも「盛土による災害防止のための総点検(全国調査)」について各都道府県に依頼があり、市町と連携し、1,650か所を対象に点検を実施しました。

◆点検の結果

県の緊急点検及び国の総点検の結果、令和4年1月末現在で森林法に關係する盛土507箇所のうち71箇所において、のり面の崩落や排水施設の不良等の異常が見つかりました。しかし、直ちに人命や財産等に甚大な影響を及ぼすほどの災害の危険性の高い盛土は確認されませんでした。

熱海市内で発生した土石流災害を契機に、違法な盛土に対する点検調査が全国的に行われています。

県森林・林業局においても、森林法に關係する盛土箇所について点検するとともに、災害の未然防止のため、早期復旧を図っています。



排水施設の不良により生じた盛土の侵食

◆早期復旧に向けて

異常が見つかった盛土箇所について、すぐに土石流等の災害が発生する危険性は低いことを確認したものの、小規模な崩壊の発生や異常降雨による土石流発生の可能性もあります。

そこで、県及び市町が連携し、行為者や土地の所有者等に対して行政指導を行い、行政指導に従わない場合は、行政処分となる中止命令や復旧命令を發出して厳正に対処し、危険な盛土の1日も早い解消に努めています。

◆新たな条例の制定・体制の構築

県では、土砂の崩壊等による災害の防止、生活環境の保全のため、令和4年3月に「静岡県盛土等の規制に関する条例」を制定しました。

また、盛土の崩壊等による災害の防止と生活環境の保全のため、規制や監視に係る業務を一元的に担う盛土対策課を、くらし・環境部に新設しました。

新たな制度、体制のもと、土砂災害の未然防止、早期復旧を図っていきます。

自然環境の保全に向けた取組 「世界の宝」南アルプスを未来 につなぐ



◆南アルプスを未来につなぐ会

南アルプスは、氷河期からの遺存種などの貴重な動植物が生息・生育しており、ユネスコエコパークに登録された「世界の宝」です。

令和3年7月に、南アルプスの自然環境をより良い形で未来につないでいくことに貢献することを目的に「南アルプスを未来につなぐ会」（会長：山極壽一 総合地球環境研究所長）を設立しました。8月から会員の募集を開始し、令和4年3月末現在で、545の個人・団体の方に入会していただいています。

今後、南アルプスの貴重な自然環境の保全と活用を図るための課題の共有・解決に向けた検討や南アルプスの魅力の発信を進めていきます。



設立総会（静岡市葵区）

◆南アルプス学会

令和4年2月に、南アルプスの自然環境やそれを支えてきた地域コミュニティ・文化の継承などの研究活動と、学術研究を体系化した「南アルプス学」の発展を目的に、「南アルプス学会」（会長：佐藤洋一郎 ふじのくに地球環境史ミュージアム館長）を設立しました。

今後、研究を持続的に発展させるため、若手研究者育成のための支援制度の創設、南アルプス研究のデータベース化等に取り組んでいきます。

ユネスコエコパークに登録され「世界の宝」である南アルプスの美しい自然を次世代へ継承するため、「南アルプスを未来につなぐ会」を設立しました。また、学術調査が行われていない急峻な斜面でドローンを活用した植生調査を進めています。

◆南アルプス高山植物ドローン調査

南アルプスではニホンジカの食害等により、ほぼ全域で高山植物群落の消失や衰退が確認されています。しかし、人も獣も立入れない急峻な崖等には、ニホンジカの食害を逃れたお花畑や絶滅危惧種等が存在している可能性があります。このため、県では、令和3年7月と9月に南アルプスで初めてとなるドローンを用いた高山植物調査を荒川岳周辺で実施しました。

その結果、ニホンジカの食害を受けていないと考えられるお花畑やキタダケヨモギ（絶滅危惧種ⅠB類）の大群落を含む絶滅危惧種9種、4,500株以上を新たに発見しました。得られた成果は、国や県が作成している絶滅の恐れのある野生生物種のリスト（レッドリスト）の改訂作業や学術研究などに活用していきます。



ニホンジカの食害を逃れたお花畑

生物多様性の確保に向けた「30by30」

2021年のG7サミットにおいて、G7各国は、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として保全する目標（30by30目標）を約束しました。日本では、陸域の20.5%、海域の13.3%が保全されています。

保全割合の向上には、国立公園や鳥獣保護区などの「保護地域」に加え、企業や自治体の所有する森林などを「生物多様性に資する地域」に位置付け、増やすことが重要です。

Facebookで紹介 森林との共生に向けた取組

県は、森林に関心を持つ皆さんと、Facebook「ふじのくに森林の都しずおか」でつながっています。令和3年度は、県内各地で行われている森林との共生に向けた204件の記事を発信し、閲覧数は8.5万件となりました。



Facebook「ふじのくに森林の都しずおか」

○発信した主な記事

発信日	内容	場所
4月12日	「ふじのくに森の防潮堤づくり」の進捗を紹介します	磐田市他
18日	ニホンジカをエサで誘引して捕獲～竹内式誘引捕獲法の紹介	全県
23日	森林組合おおいがわが大型トラック(10t積)規格の作業道を開設	川根本町
5月18日	浜松市天竜区の横山小学校で森林教室を開催	浜松市
19日	しいたけ生産者2名を名誉指導林家に認定	伊豆市
21日	ナラ枯れ対策－カシノナガキウムシ3万匹捕まえる方法教えます	全県
24日	三島市が県産材を利用した休憩所を設置	三島市
31日	「森の力再生事業」実施箇所で広葉樹を植栽	磐田市
6月1日	オクシズ材を使用した観光スポットが用宗に誕生	静岡市
2日	今井保障氏へ緑化功労者感謝状の贈呈	静岡市
4日	島田市に市産材を使用したコワーキングスペース「C-BASE」がオープン	島田市
7日	「森の力再生事業」の作業現場で安全点検を実施	浜松市
11日	治山パトロールで治山施設を点検	全県
14日	高校生がデザインした天竜材 PR 用ロゴマークの普及活動	浜松市
17日	県猟友会副会長兼富士宮猟友会長の風岡正則氏が自然保護知事褒賞を受賞	富士宮市
21日	山菜の放射線物質検査を実施し安全性を確認	富士市他
7月1日	県産材をふんだんに使用した「ターントクル子ども館」がグランドオープン	焼津市
2日	NPO法人しずおか環境教育研究会が「みどりの日」自然環境功労者環境大臣表彰を受賞	静岡市
4日	土屋正之氏が令和3年度自然保護知事褒賞を受賞	沼津市
14日	森の力、着実に再生中	伊豆の国市
16日	急峻な造林地をドローンで測量	島田市
22日	「榛原ふるさとの森」で子どもたちが自然体験	牧之原市
8月11日	撮影画像から丸太の寸法を計測する「丸太検知アプリ」の現地研修会を開催	藤枝市他
14日	NPO法人猪之頭振興協議会らによる取組が「森林サービス産業」モデル地域に選定	富士宮市
31日	県立田方農業高等学校で林業出前講座を実施	函南町

発信日	内容	場所
9月21日	現代の美しい木造建築Best10に「このはなアリーナ」がランクイン	静岡市
23日	県立浜松湖北高校佐久間分校で天竜フォレスト・ガイダンスを開催	浜松市
30日	修善寺ニュータウン自治会が伊豆の原木しいたけを学習	伊豆市
10月7日	三保松原の自然を紹介する3種類の冊子を発行	静岡市
14日	森林環境教育のリーダーとなる「静岡県森林環境教育指導者」を育成中	全県
28日	iPad Proを使った森林計測アプリ活用講習を開催	藤枝市
29日	航空レーザー計測データの活用に向けたワークショップを開催	藤枝市
11月6日	オール静岡県産を目指しているウイスキー蒸留所の紹介	静岡市
13日	鳥獣保護管理員の鈴木國之氏が自然保護功労者表彰を受賞	川根本町
16日	「ターントクル子ども館」で森林県民円卓会議を開催	焼津市
24日	林業用路網設計ソフトFRDの勉強会を開催	藤枝市
12月15日	清水銀行磐田支店にあるオクシズ材の棚とイスの紹介	磐田市
16日	富士市内に富士ヒノキを使ったサイクルステーションがオープン	富士市
17日	第32回静岡県生しいたけ品評会を開催	藤枝市
18日	富士市内で林業体験会「杣人体験」を実施	富士市
23日	林業先端技術展示会&低コスト主伐・再造林成果報告会を開催	静岡市
28日	林建協働と欧州型作業道の研究会開催	浜松市
29日	富士地区林業研究会が間伐見学会を実施	富士市
1月8日	龍山町瀬尻の治山工事が完成	浜松市
17日	作業者の負担軽減や安全確保に繋がる多目的造林機の講習会を開催	島田市
18日	大型ドローンによる獣害対策資材の運搬講習会を開催	川根本町
2月4日	「富士山ヘルスツーリズム」モニターツアーワークショップを開催	富士宮市
6日	VRを使った林業安全講習会を開催	沼津市
27日	「県産材製品販路開拓事業」を活用した製品の紹介	浜松市
3月7日	選手村ビレッジプラザ提供木材レガシー利用アイデア募集 表彰状を授与	全県
12日	県民サービスセンターが県産材を利用しリニューアル	静岡市



浜松市天竜区の横山小学校で森林教室を開催 (5/18)



県産材を利用した休憩所を設置 (三島市川原ヶ谷、5/24)



高校生がデザインした天竜材PR用ロゴマークの普及活動 (浜松市天竜区 6/14)



静岡県産材をふんだんに使った「ターントクルこども館」がグランドオープン (焼津市栄町、7/1)



森の力、着実に再生中 (伊豆の国市長瀬、7/14)



県立田方農業高等学校で林業出前講座を実施 (田方郡函南町塚本、8/31)



富士地区林業研究会が間伐見学会を実施 (富士市大淵、12/29)

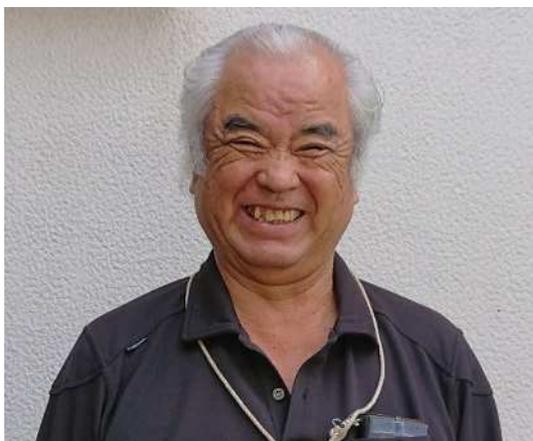


作業者の負担軽減や安全確保に繋がる多目的造林機の講習会を開催 (島田市川根町、1/17)

森林との共生に取り組む人

複合経営を実践する林業家

えんどう まこと
遠藤 誠さん（富士宮市）



富士山麓において、自己所有林に加えて、地域の森林所有者から受託した森林の計画的な施業や、流入水に配慮した作業路開設など、環境と経済が調和する持続可能な林業経営に、ギンナン栽培や養蜂業を加えた山村地域の活力維持を目指す複合経営を実践しています。都市住民に、自然体験や食文化に触れる場を提供し、地域の賑わいも創出しています。

こうした取組により、令和3年度全国林業経営推奨行事で農林水産大臣賞を受賞されました。

農山村地域の活性化を目指す指導林家

しむら きよし
志村 清さん（静岡市葵区）

静岡県椎茸産業振興協議会の副会長などを歴任し、若手生産者への技術指導、しいたけの菌打ち体験イベントの企画を行うなど、しいたけ産業振興に取り組んでいます。

また、「しいたけ狩り」や「ほだ木オーナー制度」など、農山村地域の活性化を目指した新たな取組に挑戦しています。

こうした取組が評価され、令和3年度に指導林家に認定されました。



認定NPO法人しずおか環境教育研究会（エコエデュ）のプログラムクリエイター

しばさき ちかこ
柴崎 千賀子さん（静岡市駿河区）



子ども達の自然体験や、森づくり団体への安全研修会など、多彩なプログラムを提供しています。「教える」のではなく「気づく力を引き出す」「答えは自分で探す」ことを、いつも大切にしています。

「ちかりんは教えてくれない」と口を尖らせる子ども、自分で発見すると「これ、見てみて!」と。里山の教育力を最大限活かす挑戦をしています。

新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ木材生産量や県産材製品出荷量は、需要拡大を受け、以前の水準まで回復しましたが、森づくり活動等には依然として影響が残っています。主伐・再造林の促進等の課題があるものの、森林の整備・保全に関する施策は概ね順調に進んでいます。

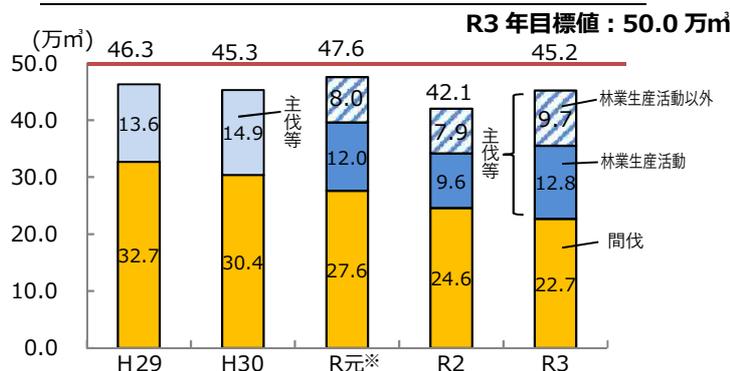
〔基本方向 1〕 森林資源の循環利用による「森林との共生」 ～森林資源の循環利用による林業の成長産業化～

基本的な施策 1-1 県産材の安定供給体制の確立

指 標	実 績 () は速報値					目 標
	H29	H30	R 元	R2	R3	R3
木材生産量 (万m ³)	46.3	45.3	47.6	42.1	45.2	50.0
効率的な森林整備を実現する路網の延長 (累計) (km)	4,110	4,397	4,680	4,930	R4.9 公表	5,030
再造林面積 (ha)	155	157	158	172	R4.9 公表	500
優良品種 (エリートツリ) で発芽可能な種子の生産量 (万粒)	-	11	29	43	38	154
世界基準の認証取得森林面積 (累計) (ha)	64,864	66,798	71,059	72,536	73,651	70,000

木材生産量

45.2 万m³ [目標 50.0 万m³]



※ R元から主伐の目的を林業生産活動とそれ以外に分離して集計

※目標の考え方

県内の人工林の年間成長量の約 5 割を基準に適正な木材生産量を算定。



丸太検知アプリの現地研修会 (富士宮市北山)

《評価》

ウッドショックと称される状況が追い風となり、「木材生産量」は前年から 3.1 万m³ 増加しましたが、前年に一時的に減少した木材需要に対して林業経営体などが生産調整などで対応していた影響が残り、生産現場では十分な供給ができず、目標には届きませんでした。需要変動にも対応できる安定供給体制の構築が必要です。「再造林面積」は徐々に増加しているものの、森林所有者などの採算性や獣害への不安解消などが進まず、主伐・再造林の促進が大きな課題となっています。「世界基準の認証取得森林面積」は目標を前倒して達成しましたが、今後も森林認証材の需要の高まりへの対応が必要です。

《改善》

需要変動に対して森林認証材などを迅速に供給するため、いつでも伐採できる木材生産フィールドを確保し、中・長期的な木材生産計画を作成して、基盤整備や森林認証の取得を進めます。また、主伐・再造林の収益性を高め、森林所有者などの主伐意欲を喚起するため、生産・育林コストの一層の縮減と木材生産計画の作成や現場管理における労務負担の軽減を図る林業イノベーションを推進します。加えて、平成 30 年度から 3 年間かけて取り組んできた低コスト主伐・再造林の実証林における検証結果を取りまとめた手引書などによる成果の普及や、エリートツリー苗木の生産体制の確立に取り組みます。

基本的な施策 1-2 ビジネス林業の定着

指 標	実 績					目 標
	H29	H30	R 元	R2	R3	R3
木材生産の労働生産性 (m ³ /人日)	4.0	3.9	4.1	4.2	4.3	5.6
ビジネス林業*の定着を図る事業体数 (事業体)	23	33	27	20	30	60
適正な森林管理を担う森林技術者 (林業作業士) 数 (累計) (人)	534	544	529	536	512	500
林業への新規就業者数 (人)	81	67	71	81	61	100

*ビジネス林業 需要に応じた計画的生産や、山元還元を増やす生産性の向上、需要者への直送販売を経営に取り入れ、安定的に木材を供給する林業経営。

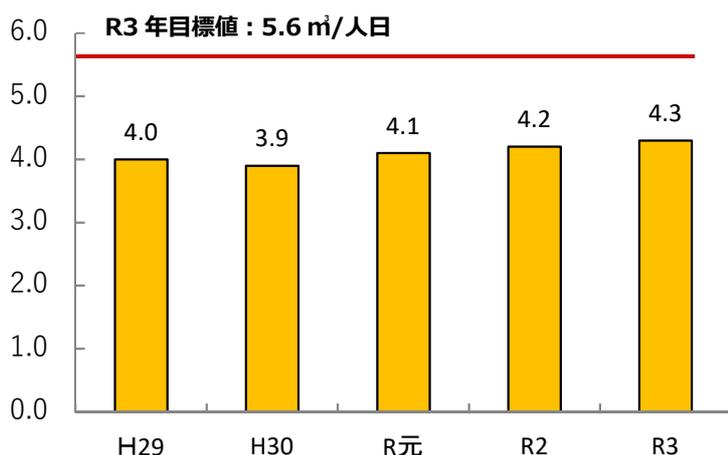
木材生産の労働生産性

4.3 m³/人日 [目標 5.6 m³/人日]

※目標の考え方

主伐・間伐により、森林所有者へ一定額の還元ができる労働生産性を目指す。

(m³/人日)



LPWA を用いた通信手段による情報共有訓練
(川根本町東藤川)

《評価》

「木材生産の労働生産性」は向上しているものの、目標は達成していません。生産性の高い主伐を増やすとともに、効率的な生産システムの導入や林業経営体の経営改革などを進める必要があります。「適正な森林管理を担う森林技術者数」は目標の 500 人以上で推移していますが、各市町の森林環境譲与税による森林整備事業の増加が見込まれることから、継続的に育成していく必要があります。「林業への新規就業者数」は、例年を下回っています。就業情報や林業の魅力を、より効果的に発信していく必要があります。

《改善》

主伐に適した森林の抽出を容易に行えるよう、高精度森林情報の活用手法を普及するとともに、デジタル技術を活用した効率的な生産システムの導入や林業経営体の経営改革など、課題に応じた研修会を開催します。

国の就職支援制度と連携して、基礎技術研修や ICT 等の新技術活用研修などを実施します。

林業就業支援サイトや SNS を活用した就業相談窓口を広く周知するとともに、移住希望者等に向けた就業相談会への参加や高校での出前講座を通じた若年層への働きかけ、県立農林環境専門職大学と連携した学生への就業支援などを行います。

基本的な施策 1-3 県産材製品の需要拡大

指 標	実 績					目 標
	H29	H30	R 元	R2	R3	R3
品質の確かな県産材製品出荷量(万 m^3) (しずおか優良木材*またはJAS・JIS製品の出荷量)	10.3	10.4	10.6	9.7	9.9	11.0
公共部門の県産材利用量 (m^3)	22,852	21,765	21,602	21,170	21,702	21,000

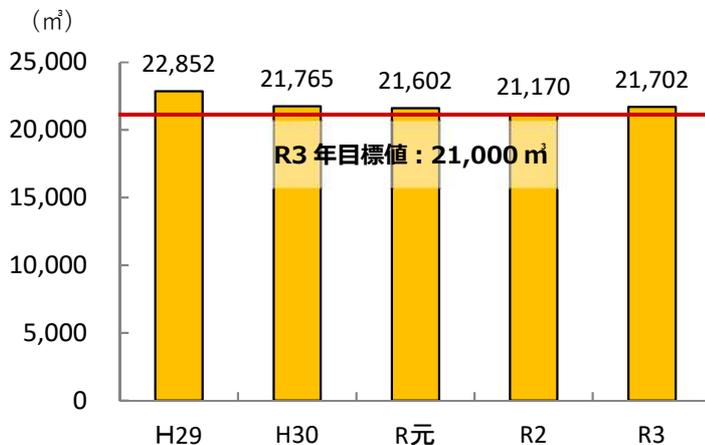
*しずおか優良木材：品質・寸法・乾燥・強度について、定められた基準を満たしていることが認証された木材。

公共部門の県産材利用量

21,702 m^3 [目標 21,000 m^3]

※目標の考え方

公共建築物等木使い推進プランにおいて、建築物の目標単位利用量や整備実績等を勘案して定めた利用量。



県産材を使用した日本平夢テラス（静岡市清水区）

《評価》

外国産材から国産材への転換の動きが顕著となりましたが、製材工場などは、価格の高騰により、丸太の調達が進まなかったことで、「品質の確かな県産材製品出荷量」は目標に達していません。今後も、品質の確かな製品の需要に応じた安定的な供給が必要です。「公共部門の県産材利用量」は、公共施設整備や公共土木工事での率先利用に積極的に取り組み、目標達成を続けています。SDGsの推進やカーボンニュートラルの動きによる都市部での木材利用の機運を捉え、民間での取組も更に広げていく必要があります。

《改善》

県産材製品の供給能力を高めるため、木材加工施設の整備を支援するとともに、製材、合板工場が必要とする丸太の供給を支援します。

令和4年3月に策定した、ふじのくに公共建築物等木使い推進プランでは、公共部門での県産材利用の目標値を引き上げており、率先利用に取り組むとともに、民間部門の県産材利用を促進します。

住宅分野における品質の確かな県産材製品の利用を拡大するため、住宅助成制度を拡充し、住宅施工者などの新規参入や県産材を利用した家づくりの選択肢を拡大します。

脱炭素社会の実現に向けて取り組む民間企業など、非住宅分野における新たな県産材需要を獲得するため、非住宅建築助成制度の拡充、構造設計者向けのカレッジの開催、JAS製品の供給体制の強化などに取り組みます。

[基本方向 2] 森林の適正な整備・保全による「森林との共生」
 ～森林の多面的機能の維持・増進～

基本的な施策 2-1 森林の適正な整備

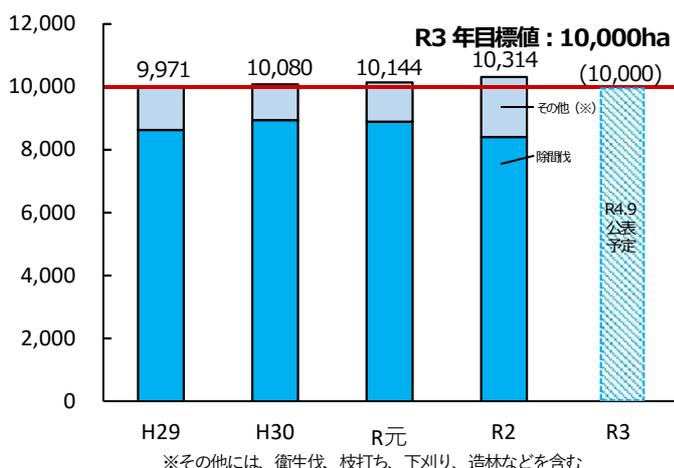
指 標	実 績 () は速報値					目 標
	H29	H30	R 元	R2	R3	R3
森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積 (ha)	9,971	10,080	10,144	10,314	(10,000)	10,000
森林経営計画の認定面積 (累計) (ha)	80,401	80,381	82,806	83,993	(83,886)	100,000
効率的な森林整備を実現する路網の延長 (累計) (再掲) (km)	4,110	4,397	4,680	4,930	R4.9 公表	5,030

森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積

(10,000) ha [目標 10,000ha]

※目標の考え方

森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法に基づき森林吸収源対策として計画した整備面積



森林管理道の整備 (松崎町岩科)

《評価》

「森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積」は、森の力再生事業や造林事業などにより森林整備を着実に推進し、目標達成を続けています。今後は、カーボンニュートラルの実現に向けて、森林吸収源の役割がますます重要になることから、森林の整備と更新、そのための路網などの基盤整備が必要です。「森林経営計画の認定面積」は増加しているものの、林業経営体が施業集約化に労力を要することなどから伸び悩んでおり、引き続き計画作成を支援していく必要があります。

《改善》

森林の二酸化炭素吸収量を確保するため、令和4年度は間伐などの森林整備の目標面積を8,500haから9,990haに引き上げるとともに、適正な更新を図る低コスト主伐・再造林を促進します。また、森林の適切な管理・整備の基盤として、林道や基幹的作業道、森林作業道などを効果的に組み合わせた林内路網の整備を促進します。

施業の集約化を促進するため、森林経営管理制度や森林環境譲与税による市町が行う森林の経営管理・整備を促進します。森林の適切な経営管理に向けた計画作成や整備に活用するため、航空レーザ計測・解析によるデジタル高精度森林情報の整備とオープンデータ化を進めます。

基本的な施策 2-2 森林の適正な保全

指 標	実 績 () は速報値					目 標
	H29	H30	R 元	R2	R3	R3
山地災害危険地区の整備地区数 (累計) (地区)	4,077	4,080	4,092	4,103	4,112	4,095
森の力再生面積 (累計) (ha)	14,453	15,488	16,652	17,987	18,924	19,036
公益的機能を持続的に発揮している保安林の割合 (%)	83	83	83	84	R4.10 公表	86
ふじのくに森の防潮堤づくり (中東遠地域) の整備延長 (累計) (m)	3,743	6,236	8,701	9,840	(11,120)	12,000
伊豆・富士地域におけるニホンジカの推定生息頭数 (頭)	51,100	52,900	50,700	43,900	R4.9 公表	10,000

森の力再生面積

18,924 ha [目標 19,036ha]



※目標の考え方

緊急に整備する必要がある荒廃森林として計画した第1期 (H18~27) からの累計整備計画面積を目標とする。



森の力再生事業の現場で安全点検を実施 (藤枝市海谷沢)

《評価》

「山地災害危険地区の整備地区数」は、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を活用し、危険度の高い地区を優先的に整備したことなどにより、目標を前倒して達成しました。「森の力再生面積」は事業を計画的に実施し、目標を概ね達成しています。中東遠地域のふじのくに森の防潮堤づくりは、各市が実施している防潮堤の嵩上げと連携して取り組んでおり、順調に進捗しています。「伊豆・富士地域におけるニホンジカの推定生息頭数」は、捕獲の推進により全体的には減少傾向にありますが、地形が急峻であることや捕獲者の不足などにより捕獲が進まず、局所的に高密度な生息地域の解消を図る必要があります。

《改善》

荒廃森林の整備を着実に実施するよう森の力再生事業を推進します。ふじのくに森の防潮堤づくりは、各市と緊密に情報交換を行い、防潮堤の嵩上げに合わせ、防災林の再整備・機能強化を進めます。森林の適正な利用を確保するため、市町とのリアルタイムの情報共有を進め、監視体制を強化します。ニホンジカ対策については、県が実施する管理捕獲等で、局所的に高密度な生息地域において、認定鳥獣捕獲等事業者による集中的な捕獲や、人工餌場に誘引する新たな技術等の導入などにより捕獲効率を高めます。

基本的な施策 2-3 魅力と強みを活かした山村づくり

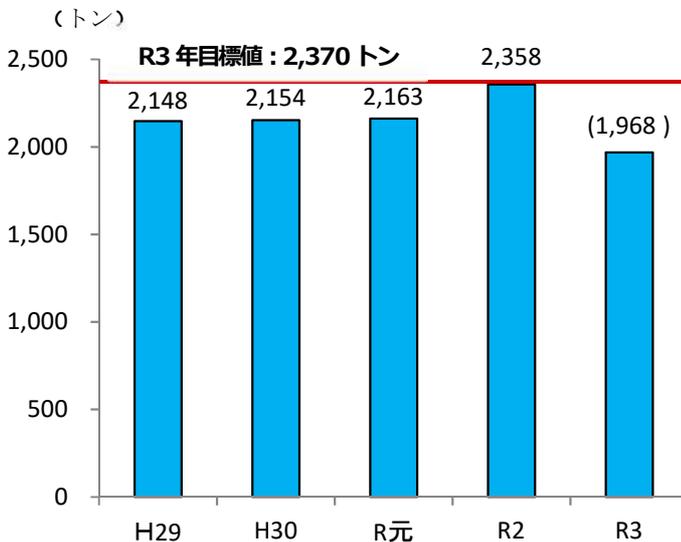
指 標	実 績					目 標
	H29	H30	R元	R2	R3	R3
しいたけ生産量 (トン)	2,148	2,154	2,163	2,358	(1,968)	2,370
効率的な森林整備を実現する路網の延長 (累計) (再掲) (km)	4,110	4,397	4,680	4,930	R4.9 公表	5,030

しいたけ生産量

(1,968)トン [目標 2,370 トン]

※目標の考え方

乾しいたけについては東日本大震災以前の水準 (827 トン) への回復。生しいたけは現状維持。



伊豆地域で乾しいたけの日のイベントを開催
(伊豆市修善寺)

《評価》

「しいたけ生産量」は、経営規模の縮小や生産の取り止め等により生産量は減少傾向にあります。「効率的な森林整備を実現する路網の延長」は、目標を達成する見込みで、林道等の整備は着実に進んでいます。

《改善》

しいたけ生産者に対して、原木などの資材の購入を支援するとともに、しずおか農林水産物認証をはじめとした GAP*の取得の促進により生産基盤を強化します。また、関係団体と連携して、しいたけの販路拡大や新規就業者の定着に取り組みます。

林道などの整備を着実に進めます。また、新たな山村価値による関係人口の拡大を図るため、森林・山村資源を活用した森林サービス産業の創出、移住やワーケーションを促進します。

* GAP (適正農業規範)

農業生産活動の持続性 (食品安全、環境保全、労働安全等) を確保するため、点検項目を定め、生産工程の管理や改善を行う取組

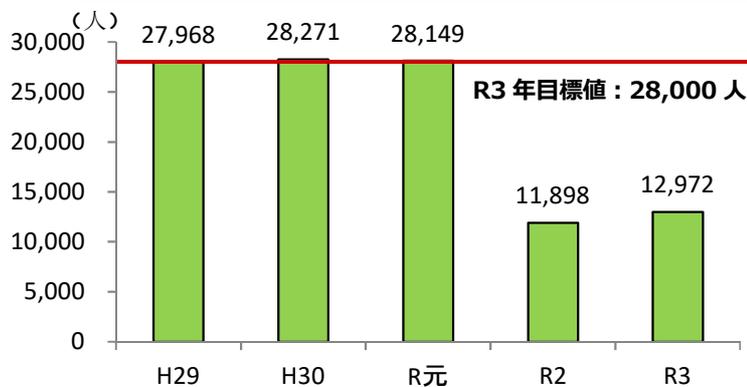
[基本方向3] 森に親しみ、協働で進める「森林との共生」
 ～県民総参加による持続的で魅力的な森づくり活動の推進～

基本的な施策3 県民の理解と参加の促進

指 標	実 績					目 標
	H29	H30	R元	R2	R3	R3
森づくり県民大作戦参加者数 (人)	27,968	28,271	28,149	11,898	12,972	28,000
しずおか未来の森サポーター企業数 (累計) (社)	124	126	130	134	143	136
自然ふれあい施設における自然体験プログラム実施回数 (回)	149	190	216	141	(169)	160
環境学習指導員等の養成人数 (人)	17	14	23	28	24	17
森林情報共有システムにより発信した森林情報のアクセス数 (件)	78,323	64,354	72,328	79,322	106,212	80,000

森づくり県民大作戦参加者数

12,972人 [目標 28,000人]



※目標の考え方

平成 27～29 年度の平均値として設定。



秋の森づくり県民大作戦 (島田市落合)

《評価》

新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの行事が中止や規模縮小となり、「森づくり県民大作戦参加者数」と「自然ふれあい施設の自然体験プログラム実施回数」は、目標を達成していたコロナ禍以前の実績まで回復していません。「しずおか未来の森サポーター企業数」は、社会貢献活動やSDGsなどに関心の高い企業に対して参加を働きかけた結果、143社となり目標を達成しました。「環境学習指導員等の養成人数」は、森林環境譲与税の活用による養成講座の充実や開催日程の工夫により、目標達成を続けています。

《改善》

森づくり活動においては、大規模な行事の自粛など新型コロナウイルス感染症の影響は少なからず続くと見込まれるため、感染症対策を実施したイベントを開催するとともに、情報発信や市町の行事との連携強化を図ります。SDGsやカーボンニュートラルを意識した活動を行う企業に対し、しずおか未来の森サポーター制度への参加を積極的に働きかけます。また、森づくりの担い手を育成するため、森づくり団体の基盤強化や森林環境教育指導者の養成に取り組みます。

基本的な施策の指標一覧表

区分	指 標	単位				
			H25	H26	H27	
基本方向 1	(1)	木材生産量	万m ³	31.7	34.4	37.8
		効率的な森林整備を実現する路網の延長（累計）	km	2,933	3,141	3,431
		再造林面積	ha	200	161	76
		優良品種（エリートツリー）で発芽可能な種子の生産量	万粒			
		世界基準の認証取得森林面積（累計）	ha	53,775	54,839	56,340
	(2)	木材生産の労働生産性	m ³ /人日	3.6	3.5	3.6
		ビジネス林業の定着を図る事業体数（累計）	事業体			
		適正な森林管理を担う森林技術者（林業作業士）数（累計）	人	421	447	483
		林業への新規就業者数	人	88	73	83
	(3)	品質の確かな県産材製品出荷量	万m ³	3.5	3.2	6.5
公共部門の県産材利用量		m ³	37,483	24,853	18,219	
基本方向 2	(1)	森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積	ha	9,873	9,985	10,418
		森林経営計画認定面積（累計）	ha	27,034	33,469	45,728
		効率的な森林整備を実現する路網の延長（累計）（再掲）	km	2,933	3,141	3,431
	(2)	山地災害危険地区の整備地区数（累計）	地区			
		森の力再生面積（累計）	ha	9,784	10,836	12,374
		公益的機能を持続的に発揮している保安林の割合	%	78	79	80
		ふじのくに森の防潮堤づくり（中東遠地域）の整備延長（累計）	m			646
		伊豆・富士地域における二ホンジカの推定生息頭数	頭			55,800
	(3)	しいたけ生産量	トン	2,423	2,077	2,318
		効率的な森林整備を実現する路網の延長（累計）（再掲）	km	2,933	3,141	3,431
基本方向 3	(1)	森づくり県民大作戦参加者数	人	25,294	27,777	28,230
		しずおか未来の森サポーター企業数（累計）	社	105	111	116
		自然ふれあい施設における自然体験プログラム実施回数	回		139	144
		環境学習指導員の養成人数	人	21	16	17
		森林情報共有システムにより発信した森林情報のアクセス数	件	42,224	46,048	55,548

実績						目標	目標値の考え方
H28	H29	H30	R元	R2	R3	R3	
41.5	46.3	45.3	47.6	42.1	45.2	50.0	スギ・ヒノキ人工林の年間成長量の半分を伐採し、立木からの利用率を高めて活用する量
3,743	4,110	4,397	4,680	4,930	R4.9公表	5,030	目標とする生産性（主伐7m/人日、間伐5m/人日）を実現するために必要な路網整備延長
88	155	157	158	172	R4.9公表	500	主伐による木材生産量20万m ³ を生産するために必要な森林の伐採跡地を確実に再造林する面積
	-	11	29	43	38	154	再造林面積500ha分の苗木（100万本）の生産に必要な種子数
58,285	64,864	66,798	71,059	72,536	73,651	70,000	木材生産量に占める認証材の割合を25%とし、それに必要な森林認証林の面積
3.8	4.0	3.9	4.1	4.2	4.3	5.6	主伐・間伐による木材生産で森林所有者に一定額を還元できる労働生産性
16	23	33	27	20	30	60	目標とする労働生産性を有し、木材生産量50万m ³ の60%を生産可能な事業者数
501	534	544	529	536	512	500	木材生産量50万m ³ の達成に必要な森林技術者数
65	81	67	71	81	61	100	林業作業員1,100人を確保するために必要な新規就業者数
9.1	10.3	10.4	10.6	9.7	9.9	11.0	木材生産量50万m ³ を原材料として生産される「しずおか優良木材」やJAS製品等の出荷量
20,641	22,852	21,765	21,602	21,170	21,702	21,000	公共建築物等木使い推進プランにおいて、建築物の目標単位利用率や整備実績等を勘案して定めた利用率
11,429	9,971	10,080	10,144	10,314	(10,000)	10,000	森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法に基づき森林吸収源対策として計画した整備面積
76,639	80,401	80,381	82,806	83,993	(83,886)	100,000	主伐による木材生産量20万m ³ を森林経営計画認定森林から生産することを目指し、それに必要な認定面積
3,743	4,110	4,397	4,680	4,930	R4.9公表	5,030	目標とする生産性（主伐7m/人日、間伐5m/人日）を実現するために必要な路網整備延長
4,070	4,077	4,080	4,092	4,103	4,112	4,095	新規着手数の実績を勘案した単年度の増加数を累計した整備地区数
13,413	14,453	15,488	16,652	17,987	18,924	19,036	緊急に整備する必要がある荒廃森林として計画した第1期（H18～27）からの累計整備計画面積
81	83	83	83	84	R4.10公表	86	静岡県保安林機能倍増計画で定めた森林整備実施等により公益的機能を持続的に発揮している保安林の割合
1,195	3,743	6,236	8,701	9,840	(11,120)	12,000	海岸防災林において関係各市が嵩上げを行う「静岡モデル」防潮堤の整備計画延長
55,700	51,100	52,900	50,700	43,900	R4.9公表	10,000	第二次特定鳥獣管理計画で定めた伊豆及び富士地域における二ホンシカの推定生息頭数
2,271	2,148	2,154	2,163	2,358	(1,968)	2,370	乾しいたけは東日本大震災以降の風評被害前の水準への回復、生しいたけは現状維持を目指す生産量
3,743	4,110	4,397	4,680	4,930	R4.9公表	5,030	目標とする生産性（主伐7m/人日、間伐5m/人日）を実現するために必要な路網整備延長
28,343	27,968	28,271	28,149	11,898	12,972	28,000	H26～28の平均参加者数を維持
119	124	126	130	134	143	136	毎年3企業の増加を目標とし、H29までの見込みに累計した企業数
159	149	190	216	141	141	160	H26～28の自然体験プログラム実施回数の最大値を維持
17	17	14	23	28	24	17	H26～28の平均養成人数を維持
71,349	78,323	64,354	72,328	79,322	106,212	80,000	H28時点のアクセス数200件/日の1割増

（ ）書きは速報値

4 令和4年度の主な施策

森林資源の循環利用による「森林との共生」

方向1 森林資源の循環利用を担う林業・木材産業によるグリーン成長

※【新規】、【拡充】の表記がない項目は昨年度からの継続

施策	主な取組
林業イノベーションの推進による県産材の安定供給	<p>● 林業イノベーション×DXの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 森林情報の一元管理とリアルタイムな連携のため、森林クラウドの構築や3次元点群データの解析による高精度森林情報の取得と活用を促進します。【新規】 デジタル技術を導入し業務効率化などを図る林業経営体を支援します。 先端技術コーディネーターを配置【新規】し、「ふじのくに林業イノベーションフォーラム」による情報共有を促進します。
	<p>● 県産材の効率的な供給・流通体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> 森林経営計画の作成支援や林内路網の効率的な配置と高性能林業機械の導入を促進します。 ストック機能を兼ねた伊豆市の新設中間土場の運用改善、事業計画策定を支援します。【拡充】 年間を通じた木材生産の平準化を支援します。
	<p>● 収益性の高い主伐・再造林の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 3次元点群データによる生産適地の選定、ICT等の先端技術を活用した造林地の管理や獣害対策の低コスト化等を実証し、主伐・再造林のイノベーションを促進します。 主伐～再造林の一貫作業システムや主伐型路網の整備等により、低コスト主伐・再造林システムを確立します。
	<p>● 森林認証材の供給拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内各地に数百～千ha規模の木材生産団地を設定し、森林認証材等の供給拠点として、路網・架線といった生産基盤整備や認証取得を支援します。

FAOI (ファオイ: Forestry Action Open Innovation) プロジェクトの描く将来像

森林、林業分野全般のイノベーションを進め、森林の適切な整備、管理による森林の公益的機能の発揮、森林資源の循環利用を担う林業・木材産業によるグリーン成長及び森林空間利用等による新たな産業の創出を図る。



施策	主な取組
林業の人材確保・育成と持続的経営の定着	<ul style="list-style-type: none"> ● 森林技術者の確保・育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ ICT 技術やドローンの操作技術など、新技術を活用できる人材を育成します。 ・ 就業後のミスマッチ解消に向けた、林業経営体へのインターンシップを実施します。 ・ 中山間地域の高校での出前講座等により、高校生の職業選択時における林業の意識付けを図ります。 ・ 森林技術者のステップアップ支援や指導者の育成、経営改善や福利厚生等の充実を支援します。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 林業経営体の経営改革 <ul style="list-style-type: none"> ・ 社内安全ルール策定などに向けた支援や、安全パトロールを強化し、安心して働ける職場づくりを支援します。 ・ 林業経営体の組織全体のスキルアップ支援や、新たに林業に参入する経営体のスタートアップを支援します。
県産材製品の需要拡大	<ul style="list-style-type: none"> ● 県産材の製材・加工体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 製材・加工工場による JAS 認証取得経費や施設整備などを支援します。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 住宅分野におけるシェア拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県産材製品を使った新築や増改築、リフォームを行う施主を支援します。 (県産材利用率 50%要件撤廃、補助額を定額補助から単価補助に変更) 【拡充】 ・ 県産材を使う意義や木の良さを県民に伝える工務店向けの研修会を開催します。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 非住宅分野における新たな需要の獲得 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県産材製品を使った民間非住宅建築物の木造化・木質化を行う施主を支援します。 (補助額を定額補助から単価補助に変更) 【拡充】 ・ 非住宅木造建築の実践に役立つ専門的知識を習得できる講習会を開催します。【拡充】
	<ul style="list-style-type: none"> ● 県産材製品の県内外の販路開拓 <ul style="list-style-type: none"> ・ これまでになかった県内外の販路開拓を目指し、製材工場等と異業種等の新たな需要を創出する事業者のマッチングと取組の具体化を支援します。 ・ 選手村ビレッジプラザ提供木材のレガシー利用を推進します。【拡充】



VR を使った林業安全講習会を開催
(県東部農林事務所)



県産材を利用した施設
(県庁県民サービスセンター)

森林の適正な整備・保全による「森林との共生」

方向2 森林の公益的機能の維持・増進

施策	主な取組
森林の適切な管理・整備	<ul style="list-style-type: none">● 森林DXと経営管理の促進<ul style="list-style-type: none">・ 森林クラウドの構築【新規】や3次元点群データの解析による高精度森林情報の取得とオープンデータ化を行います。・ 森林環境譲与税を活用した市町の森林整備の支援や、森林経営管理制度と高精度森林情報を活用した森林経営プランを提示します。【拡充】
	<ul style="list-style-type: none">● 適切な森林整備の促進<ul style="list-style-type: none">・ 林業経営体等の森林経営計画に基づく間伐等森林整備の実施を支援します。・ 林道等の林内路網の整備や、路網作成支援ソフトによる路網計画作成を支援します。
	<ul style="list-style-type: none">● 主伐・再造林による適正な更新<ul style="list-style-type: none">・ 一貫作業システムの普及や、エリートツリー種子の生産により、低コスト主伐・再造林を促進します。・ 先端技術を活用した防護柵の設置や管理などの検証・普及により、効果的な獣害対策を実施します。



林業用路網設計ソフト FRD の勉強会を開催
(県志太榛原農林事務所)



ドローンによる防護資材運搬講習会を開催
(川根本町千頭)

施 策	主な取組
多様性のある豊かな森林の保全	<ul style="list-style-type: none"> ● 森林保全による県土強靱化 <ul style="list-style-type: none"> ・ “ふじのくに森の防潮堤づくり”を着実に推進します。 ・ 地域の安全・安心を確保する効果的な治山事業を推進します。 ・ 山地災害発生時には、県土強靱化対策事業等により、緊急対応を実施します。【拡充】
	<ul style="list-style-type: none"> ● 森林の公益的機能の回復 <ul style="list-style-type: none"> ・ 森の力再生事業の着実な実施に加え、停電防止に向けた面的な森林整備や流木発生源対策を実施します。 ・ マツ材線虫病やナラ枯れ対策を実施します。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 適正な保安林の配備と森林の利用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保安林の適正な配備と管理を行います。 ・ 林地開発許可制度において、地域住民の意向や景観、生物多様性などに配慮した開発計画の策定を事業者に指導します。 ・ 盛土等の違法な開発行為への厳正な対応を実施します。【拡充】
	<ul style="list-style-type: none"> ● 自然環境の保全 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民、企業、NPOなどと協働し、富士山の自然環境保全対策を実施します。 ・ 南アルプスの自然環境の保全と利活用の取組を推進する南アルプスモデルの構築を進めます。 ・ 自然環境の適正な管理と利用に向け、自然環境保全協定の締結の促進や、生物多様性地域戦略の普及・啓発を進めます。 ・ 第二種特定鳥獣管理計画に基づき、新技術の導入等による捕獲効率の向上を図り、ニホンジカの個体数調整をさらに進めます。



ふじのくに森の防潮堤づくり事業
(袋井市湊)



停電防止の予防伐採講習会を開催
(伊豆市修善寺)

森に親しみ、協働で進める「森林との共生」

方向3 社会全体で取り組む魅力ある森林づくり

施策	主な取組
県民と協働で進める森林づくり	<ul style="list-style-type: none">●県民の理解の促進、県民との合意形成<ul style="list-style-type: none">・森林や林業に関する情報を、SNSを始めとするさまざまな媒体を通じて発信します。・自然ふれあい施設の指定管理者と連携した利用促進や施設利用者の安全確保と効率的な管理運営を進めます。・県内4地区で森林県民円卓会議を開催し、森林との共生に関する合意の形成や連携した取組を促進します。
	<ul style="list-style-type: none">●県民や企業の参加による森づくり<ul style="list-style-type: none">・「森づくり県民大作戦」への県民の参加を促進するとともに、農林事務所、地域、森づくり団体、企業等が連携したイベントを実施します。・「しずおか未来の森サポーター」制度の積極的なPRと、企業のニーズに応じて、NPO法人や森づくり団体とのマッチング支援等を行います。
	<ul style="list-style-type: none">●森づくりの担い手の確保・育成<ul style="list-style-type: none">・安全技術の習得や団体の課題解決のための研修会や現地指導の実施により、森づくり団体の基盤強化を実施します。・安全管理の知識や伝え方等の専門性を持った指導者の育成や、森林ESDプログラムの開発・普及を推進します。
新たな価値を活かした山村づくり	<ul style="list-style-type: none">●新たな山村価値を活かした交流拡大<ul style="list-style-type: none">・森林空間を活用した森林サービス産業の創出を進めます。
	<ul style="list-style-type: none">●特用林産物等の地域資源の活用<ul style="list-style-type: none">・しいたけの生産力回復のための生産資材購入支援や、販路拡大に向けたGAPの取得を促進します。



静岡地域森林県民円卓会議
(焼津市栄町)



森づくり県民大作戦でキノコ教室を開催
(沼津市西浦河内)

方向4 「森林との共生」によるカーボンニュートラルの実現

施策	主な取組
森林吸収源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 吸収源となる健全な森林づくり <ul style="list-style-type: none"> ・ CO₂吸収量を確保する間伐等の促進や、県営林・静岡悠久の森を計画的に整備します。 ● 森林の若返りを図る主伐・再造林の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 低コスト主伐・再造林一貫作業システムの普及を行い、エリートツリー種子の生産を向上します。
炭素貯蔵と排出削減に寄与する森林資源の循環利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 貯蔵庫となる建築物への県産材利用の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共部門において県が率先して利用するとともに、市町の木材利用を支援するため、研修会や相談対応を実施します。 ・ 県産材を使うことの意義や木の良さに対する理解を醸成するため、企業等に利用を働きかける官民連携会議を開催し、県と民間企業等による建築物木材利用促進協定の締結を推進します。 ・ 炭素貯蔵量を認定する制度を創設します。【新規】 ● 排出削減に寄与するバイオマス利用への供給拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・ 未利用木材を木質バイオマスとして活用する新たな取組（トライアル）を支援し、成果を普及します。【新規】 ・ 成長が早く、二酸化炭素の吸収に優れた早生樹を活用した新たな森林経営モデルの開発に取り組みます。【新規】

○ 環境・経済・社会が調和した「森林との共生」で目指す森林・林業の姿

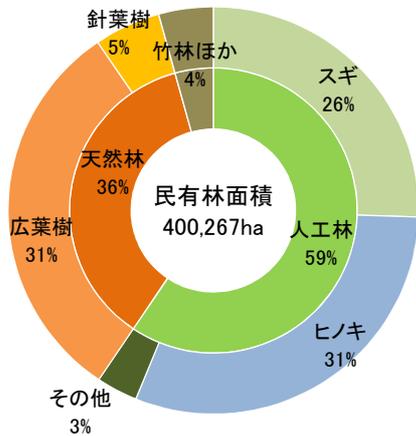


■ 民有林※の6割が人工林

民有林のうち59%の約24万haが人工林であり、全国平均の人工林率46%を大きく上回っています。

※ 国が所有する国有林以外の森林
(地域森林計画対象森林)

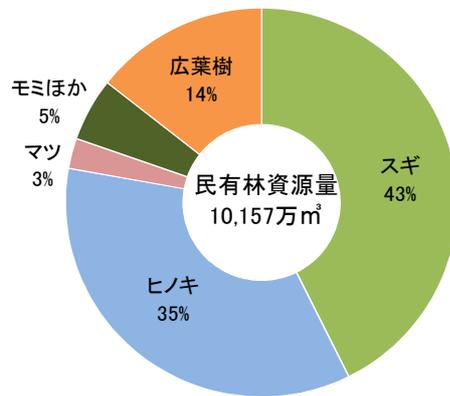
民有林の樹種別面積比率(R3)



■ 資源量はスギ、ヒノキの順に多い

人工林を構成するスギ、ヒノキは、他の樹種に比べて単位面積当たりの資源量(蓄積)が著しく高くなっています。

民有林の樹種別資源量比率(R3)



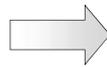
■ 森林の大半は活用する時期に

昭和30、40年代に造林された森林は、現在では立派な森林へと成長し、木材として利用可能な41年生以上が91%に達しており、活用期を迎えています。

全国に比べて、50年生を超える高齢の森林が大変多くなっています。

一方で、20年生以下の森林の割合は少なく、将来に渡って森林資源を継続的に利用するためには、主伐と再造林を進める必要があります。

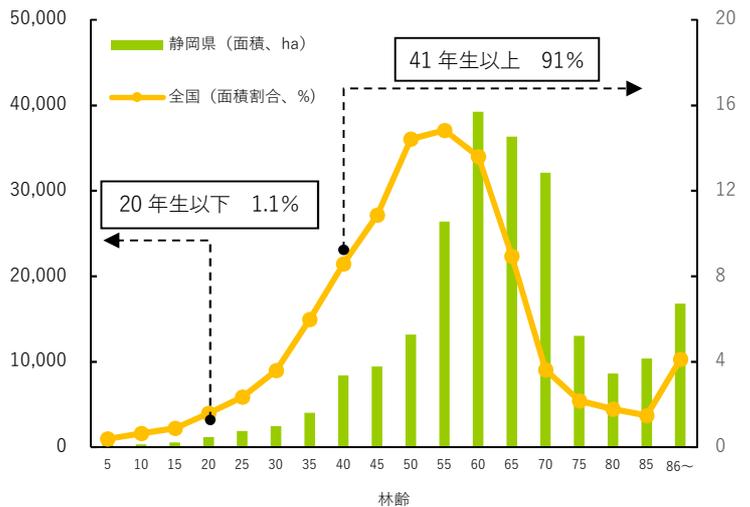
昭和30~60年代
(保育の時代)



現在
(活用の時代)



ha 民有林のスギ・ヒノキ人工林の林齢別面積及び面積割合 %



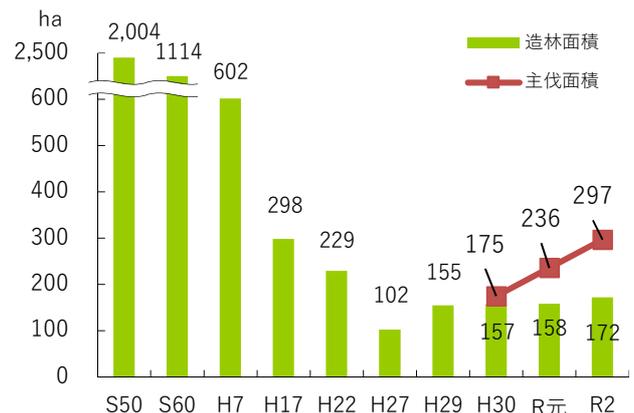
民有林の造林面積の推移

■ 森林資源の循環利用

林業の採算性の低下から、主伐とその後の再造林面積は大きく減少しました。

本県の人工林の主伐面積に対する人工造林面積の割合は、平成30年度から令和2年度の平均が62% (全国平均57%)です (人工造林以外の場所は主に天然更新)。

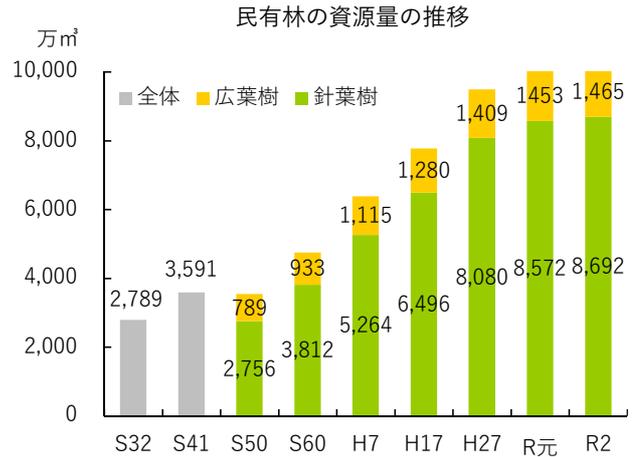
「伐って」、「植えて」、「育てる」森林資源の循環の環を構築するため、主伐・再造林の低コスト化が必要です。



■森林資源の持続的な活用

森林は、針葉樹であるスギ、ヒノキの人工林を中心に、木材利用量に対して十分な成長量を有しており、資源量(蓄積)が年々増加しています。

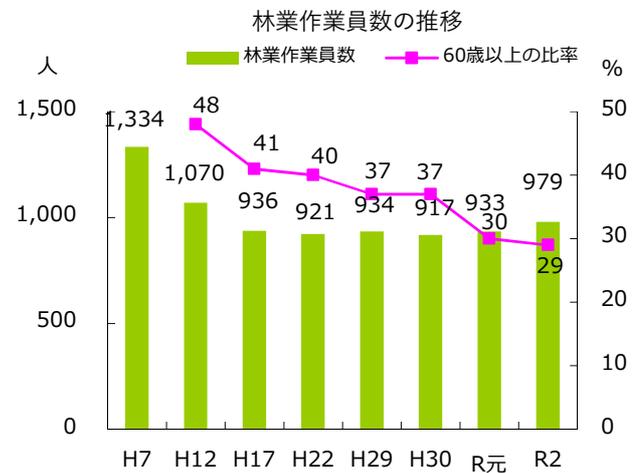
森林の成長量以下の木材利用量とすることで、森林資源は持続的に活用することができます。



■森林整備の担い手

森林の整備に従事する林業作業員は、平成7年の1,334人をピークに減少が続いていましたが、近年は横ばいで推移しています。

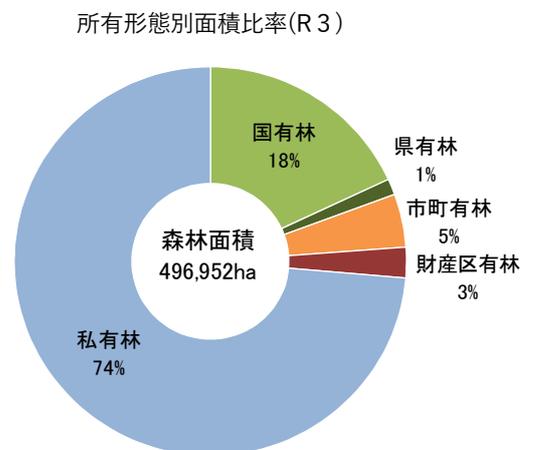
世代交代が進み、60歳以上の比率は年々下がっていますが、森林整備の担い手確保に向けて、若年層への働きかけが必要です。



■合意形成と連携

森林の7割は個人などが所有する私有林となっていますので、森林の適正な経営・管理のためには、所有者間や地域の合意形成等、効率的な森林整備のための集約化に向けて連携を図ることが必要です。

さらに、すべての県民が森林との関わりを深めることによって、しずおかの森林の働きが持続的に維持されます。



出典 令和2年度版静岡県森林・林業統計要覧



ふじのくに
森林の都
しずおか

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



令和4年7月発行 第16号

編集・発行 静岡県経済産業部森林・林業局森林計画課
住所 〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6
電話番号 054-221-2613
電子メール shinrinkeikaku@pref.shizuoka.lg.jp
ホームページ <http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-610/>



電子版と過去の
白書はこちら